

第6回 年金積立金管理運用独立行政法人契約監視委員会議事概要

1. 日時：

平成23年10月20日（木曜日）9時50分～11時30分

2. 場所：

年金積立金管理運用独立行政法人会議室

3. 審議事項：

(1) 契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において競争性のない随意契約であったものに係る契約事由、契約価格の妥当性及び改善方策の妥当性の点検

… 審議対象案件数 4 件

(2) 契約締結が予定されている調達案件であって、前回の調達において一者応札となったものに係る競争性の確保のための改善方策の妥当性の点検

… 審議対象案件数 3 件

(3) 契約締結が予定されている新規調達案件に係る契約方式の妥当性及び競争性の確保のための改善方策の妥当性の点検

… 審議対象案件数 1 件

4. 契約監視委員（敬称略）：

公認会計士	篠原 栄一
三菱電機株式会社顧問	富田 邦夫
年金積立金管理運用独立行政法人監事	高島 健一
年金積立金管理運用独立行政法人監事	石澤 照久

5. 議事概要：

各審議対象案件の概要について法人より説明を行い、審議事項に係る質疑を行った。

審議の結果、随意契約理由、契約価格及び競争性確保のための改善方策等について妥当である旨了承された。

主な質疑及び意見は以下のとおり。

【審議事項1 前回の調達において競争性のない随意契約であったものについて】

意見・質問	回答
【審議案件1 事務室賃貸借契約】 事務所賃料については、世間相場を調べて、経費節減のノルマがある等の法人の事情を十分に説明し、必ず下げるといふことで厳しく家賃交渉にあたってもらいたい。	そのように対応する。

意見・質問	回答
<p>【審議案件 4 外国株式指数（MSCI）情報の利用契約】</p> <p>外国株式指数をMSCIから別の指数に変更することができないことは理解しているが、利用料については、他の外国株式指標の提供会社の料金等も勘案し、適正な金額であるかを検証することが必要ではないか。</p>	<p>MSCIの料金設定については、当法人が必要とするデータ以外を除外して安価に提供ができないか等の検討の申し入れを行っている。</p> <p>また、他の指数提供会社の料金情報等について可能な範囲で収集しているが引き続き努力していく。</p>

【審議事項 2 前回の調達において一者応札となったものについて】

意見・質問	回答
<p>【審議案件 5 年金積立金データ管理（GPDR）システムの運用業務】</p> <p>一者応札とならないよう、公告のみならず候補者へ声をかけるなどして、競争を促す努力を行っていただきたい。また、業者から説明を求められた場合には、必ず丁寧に説明してもらいたい。</p> <p>この2点はしっかり対応してもらいたい。</p>	<p>御指摘については、広く声はかけさせていただいている。</p> <p>また、既存の設計書等の閲覧の際や、さらにヒアリングを開いた際等において丁寧な対応に努めている。</p>
<p>建物関係の入札の例でも、実際の見積りの内容では、過剰な品質になっている等仕様の説明を十分に行っても相違することがある。全体をまとめてやると説明が不十分になってしまう点に留意が必要。</p>	<p>このシステムは本格稼働から2年が経過しているが、教訓として、業者の有する認証とか資格は当てにならないという認識を持ったところである。仕様の説明の際のディベートを通して相手方の弱点等も明確にする等徹底するつもりである。</p>
<p>【審議案件 6 年金積立金データ管理（GPDR）システム派生開発業務（法人ポートフォリオに係る要因分析機能追加ほか）】</p> <p>あらゆる努力の結果、一者応札となった場合、規定上当該入札者と個別に価格交渉ができないとのことであるが、前回より高い落札額となった場合など、競争の意味をなさないこととなるので規定の趣旨をよく調べていただきたい。</p> <p>また、費用対効果をできるだけ定量的に出すべきである。委員会の審議の前に、この点、法人内の監査役等の審査が十分に行われるべきと考える。</p>	<p>システムの調達のプロセスとしては、事務方レベルのシステム定例会議といったものを行って、そこでニーズを引き出して優先度を定める作業を行っている。その上で、理事を議長とする法人全体の部長レベルが出席する情報システム委員会において、システム調達の妥当性等の議論を行っており、必要性はそこにおいて十分議論が尽くされていると考えている。</p> <p>費用対効果の分析は重要な審議事項であり、当委員会に諮る前にマネジメントサイド、監事の双方の立場で、費用対効果の最大化の観点から定量的・定性的に分析している。</p> <p>工数削減を目的とした通常のシステム化と違い、当法人のシステム化は、世界最大の公的年金管理運用機関として業務の質の高度化が求められており、効果の定量化は簡単ではなく定性面も含めた最適化の観点で費用対効果の分析を行っている。</p>

意見・質問	回答
<p>【審議案件7 年金積立金データ管理（GDPR）システム派生開発業務（「BIテンプレート」に係る設計書等整備）】</p> <p>金額だけで相手方を判断することは危険である。品質を確保するために、ドキュメンテーションというのは2倍ぐらいかかってしまうかもしれない。したがって、この業者の選定は難しい。かなり定評のあるような業者が望ましい。</p> <p>本件こそ資料の閲覧の後、業者がどういう対応をするか等、コミュニケーションというか、ディスカッションが大変大事な要素となるのではないか。</p>	<p>資料の閲覧段階から、しっかり相手方を見ていきたい。</p>

【全体を通じた意見】

意見・質問	回答
<p>当委員会の前に開催される契約審査会においては、引き続き最終チェックをしっかりとお願いしたい。</p>	<p>契約審査会は契約の適正化のための非常に重要な会議体と認識している。</p> <p>予防監査の立場から、監事2名は必ず契約審査会に出席し、コンプライアンス、費用対効果、効率性・スピードの視点から監事意見を表明している。また、半期に1回、全契約の適正性、妥当性について事後検証を実施し、監事重点事項監査報告書で監査結果を総括している。</p>

以上

お問い合わせ先

年金積立金管理運用独立行政法人 監査室
 電話 03-3502-2483（ダイヤルイン）